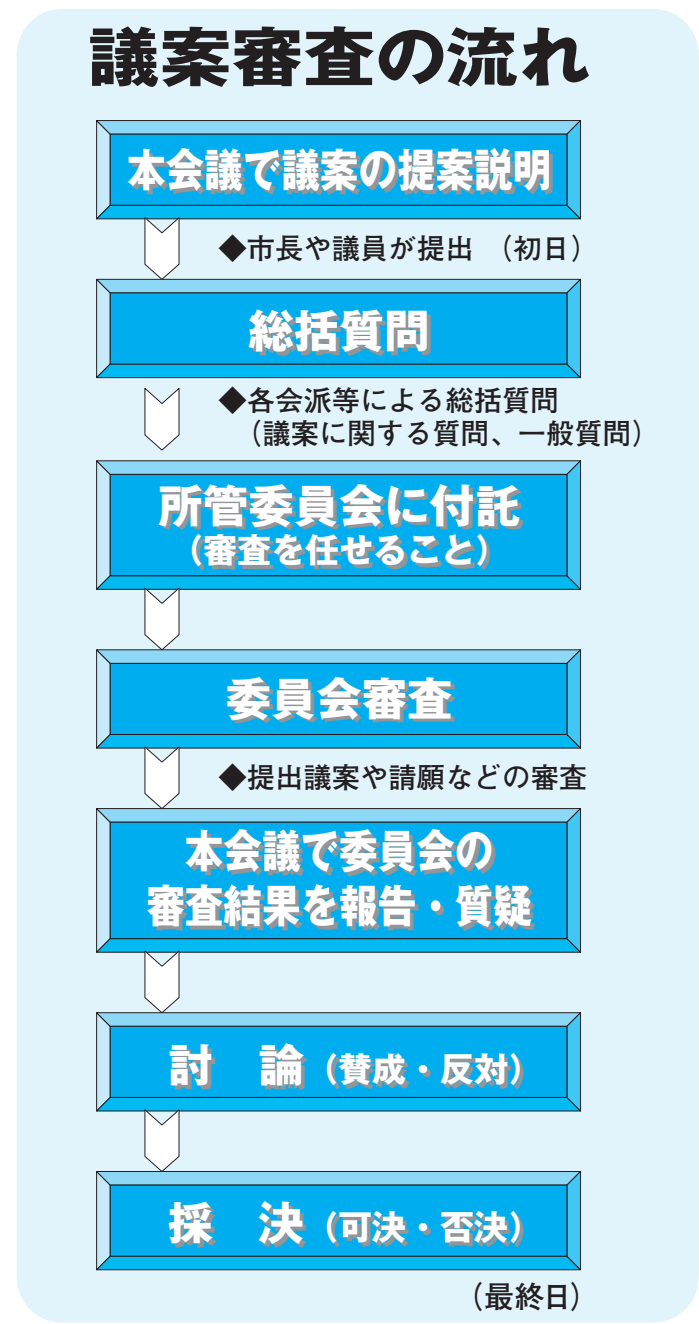




無所属

厚見 利子 議員

新型インフルエンザの本市の対策を問う

問 感染により出勤できなくなる職員が想定される。市の業務継続計画はどこでどのように立てるのか。また、市民への周知方法は。健康・こども部長 「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、各課に対して調査し、まとめている。市民へは、広報、ホームページ、自治会へのチラシにより情報提供をしていく。支援が必要な世帯の把握や社会的弱者への支援をどう考えているのか。健康・こども部長 高齢者調査の情報により、一人暮らし、寝たきり、認知症高

無所属

江口 友子 議員

市民病院の新棟建設

問 市民病院の新棟建設が、病院経営にどのような影響を与えるのか。病院事務局長 救急棟を新築することで、入院患者が増え、手術室が新しくなるため信頼が増す。問 28、29年度は、期末現預金がなくなる。倒産の危険性がある。どのように乗り切るのか。病院事務局長 将来構想では、28年度7000万円、29年度で7700万円のマイナスとなるが、34年度には14億4500万円の現金が残ると推計している。問 一時借入金に頼ることになるが、慎重に考えること

無所属

江口 友子 議員

市民病院の新棟建設

といけない。また、将来構想を精査しないと、さらに現実と乖離してくるのではない。入院患者数を増やせば、さらに医師たちは過酷な労働を強いられることになる。経営に余裕がなくなれば、医師の人員を増やせないし、処遇の改善もできない。ある自治体では、新棟建設後、産婦人科の医師が一人もいなくなる事態になった。一時借入金をあてにしないで、建設できる病棟の規模に改める必要があるのではない。病院事務局長 全体の建築費を圧縮することはやぶさかではないが、一時借入金で、大きな負担ではない。改築には、医師のモチベーションの問題がある。改築がとん挫したら、医師が逆に去ってしまう。改築を進めるべきだと思っ

委員会の審査

上程された議案は所管の委員会に付託され審査されました。その概要は次のとおりです。

総務経済常任委員会

6月18日に開催され、議案4件、請願1件を審査しました。議案はすべて原案どおり可決すべきものと、請願については不採択とすべきものと決定しました。そのうち、請願第5号 地方議会議員年金制度の廃止を含めた検討をすることを求める請願の審査では、「議員自身の身分に関する問題でもあり、議員自らが議論して決すべきものである。国でのこれからの議論あるいは検討を見守りながら議論すべきと考える。」との討論がありました。

教育民生常任委員会

6月19日に開催され、議案2件、請願3件を審査しました。議案についてはともに原案どおり可決すべきものと、請願についてはすべて採択すべきものと決定しました。そのうち、議案第53号 物品購入契約の締結についての審査では、「今回の配備予定以外の残り14の小学校への、視聴覚機器の配備計画について、前倒しの予定はあるのか」と問われたのに対し、「文部科学省が、学校ICT環境整備事業で国庫補助金2分の1の補助制度を新たに創設したため、経済危機対策臨時交付金を活用し、前倒しできるよう検討したい」と答えられていました。

環境厚生常任委員会

6月19日に開催され、議案4件を審査し、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。そのうち、議案第49号 平塚市の福祉会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の審査では、西部福祉会館の浴場の利用料金の設定根拠について問われたのに対し、「1か月の、上下水道料金等と浴場の平均利用者数から算出した金額である。」との答弁がありました。また、指定管理者制度に関して、事業報告に対するこれまでの評価や、その評価を今後モニタリング制度にどう生かすか、などについて問われていました。

都市建設常任委員会

6月18日に開催され、議案1件、請願1件を審査しました。議案については原案どおり可決すべきものと決定し、請願については趣旨採択すべきものと決定しました。そのうち、請願第4号 大型パチンコ店出店に反対する請願では、「パチンコ店がその場所にできることを考えた場合、住環境に悪影響を与えていくことは十分理解できる。住民の意思を尊重し、住環境の保全を望む趣旨を了する。」との討論がありました。

意見書を提出

- 今定例会では、次の意見書4件を可決し、6月25日付けで関係行政庁へ送付しました。
- ◎学級規模の縮小・弾力化、30人以下学級などの実現を求める意見書
 - ◎豊かな教育を実現するための教育予算増額を求める意見書
 - ◎現行義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書
(提出先) 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣
 - ◎神奈川県最低賃金改定等についての意見書
(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣
- ※意見書とは、地方公共団体の公益に関する事項について議会としての意思をまとめ、国政や県政などに反映させるため、地方自治法第99条の規定に基づき提出するものです。

◆市議会6月定例会初日において、各委員会の構成が次のとおりとなりました。

常任委員会

	総務経済常任委員会	環境厚生常任委員会	教育民生常任委員会	都市建設常任委員会
委員長	出 縄 喜 文	伊 東 尚 美	出 村 光	野 崎 審 也
副委員長	秋 澤 雅 久	坂 間 正 昭	片 倉 章 博	府 川 正 明
委員	松 本 敏 英	厚 見 利 子	江 口 友 子	渡 辺 敏 光
〃	高 橋 紀 春	黒 岩 部 田	須 山 藤 口	鈴 山 本 晴
〃	小 白 井 照	端 崎 文 昭	後 藤 輝 彦	落 合 栄 一
〃	吉 野 和 美	松 崎 清 子	永 田 美 典	伊 藤 宏 裕
〃	—	水 野 泰	—	—

他の委員会

	議会運営委員会	新庁舎建設特別委員会	議会報編集委員会
委員長	岩 田 耕 平	伊 藤 裕	—
副委員長	永 田 美 典	出 村 光	—
委員	須 藤 量 久	片 倉 章 博	坂 間 正 昭
〃	片 倉 章 博	山 口 聖	秋 澤 雅 久
〃	府 川 正 明	黒 部 栄 三	山 口 聖
〃	山 原 栄 一	永 田 美 典	白 井 照 人